

平成 20 年 7 月 24 日

岩手県沿岸北部を震源とした地震被災者の皆さまに対する
「災害復旧支援資金」融資の取り扱い開始等について

株式会社三菱東京UFJ銀行（頭取 ^{ながやす かつのり} 永易 克典）は、本日より、岩手県沿岸北部を震源とした地震により被害を受けられた被災者の皆さまに対する「災害復旧支援資金」融資等を、以下のとおり、お取り扱いすることといたしました。

1. 個人被災者向け

- (1) 対象先 今回の地震により被害を受けた個人のお客さま
〔お申込みに際しましては、所定の審査に必要な書類等をご提出いただきます。〕
- (2) 対象商品ならびにお取り扱い内容
- a. 住宅ローン金利優遇
お借入れ期間中全期間、店頭レートより一律 1.4%優遇
（お申込みに際しましては、被災（罹災）証明のご提出が必要です）
- b. 無担保ローン（リフォームローン・フリーローン）金利優遇
お借入れ期間中全期間、店頭レートより一律 0.5%優遇
（お申込みに際しましては、被災（罹災）証明のご提出は不要です）
- (3) お問合せ先 三菱東京 UFJ 銀行 仙台支店 (022-222-7191)
仙台中央支店 (022-225-5311)
仙台ローン推進室 (022-215-0513)
盛岡ローン推進室 (019-625-6751)

2. 法人被災者向け

- (1) 対象先 今回の地震により被害を受けた事業法人のお客さま
〔お申し込みに際しましては、所定の審査に必要な書類等をご提出いただきます。なお、被災（罹災）証明のご提出は不要です。〕
- (2) 金 額 30 百万円以内
- (3) 金 利 1.875% ～（審査結果に応じた当行所定の優遇金利を設定させていただきます）
- (4) 期 間 5 年以内（元金均等返済、据置期間 1 年以内）
- (5) お問合せ先 三菱東京 UFJ 銀行 盛岡支社 (019-623-0010)
仙台支社 (022-222-7130)
仙台法人営業推進部 (022-222-8723)
青森法人営業所 (017-777-5500)

3. 被災状況に応じた被災者の皆さまのご預金等のお取り扱いについて

[主なお取り扱い内容]

- (1) 預金通帳、証書、お届けのご印鑑等を失くされた場合でも、別途ご本人さまであることを確認のうえ、お支払いさせていただきます。(ご本人さまであることを確認できる資料をご持参ください)。
- (2) 定期預金などの満期日前払戻しなどについてもご事情によりご相談に応じます。

[お問合せ先] 三菱東京UFJ銀行 仙台支店 (022-222-7191)
仙台中央支店 (022-225-5311)

以 上